

当院へ出入りされる業者の皆様へ

平素より当院運営にご協力頂き、誠にありがとうございます。

令和3年8月6日、鹿児島県では「爆発的感染拡大警報」が発令され、県外の往来は原則中止・延期する等、感染対策の強化が求められています。

県内では変異株（デルタ株）の拡大が懸念されており、この変異株は感染性が高いこと、ワクチンと抗体医薬の効果を弱める可能性が示唆されており、これまで以上に慎重な感染対策の徹底が必要です。

当院では、院内に繋がる動線を整理し、立入る人と時間の把握・制限により、感染リスクの把握・低減に努めています。

病院訪問の際は、下記の通りご協力をよろしくお願い致します。

1. マスク着用
2. 直近2週間以内に県外移動歴がある場合、立入禁止
3. 納入業者専用通用口より出入
4. 37.5℃以上の発熱を認めた場合は院内立入禁止
5. 企画課前、訪問記録簿に必要事項を記入：訪問日、会社名・訪問者氏名、訪問理由、体温・症状の有無
6. 係員の確認を受けた後、「訪問許可証」を受領 ※院内滞在必要時
7. 院内滞在時間は、可能な限り30分以内とする

令和3年8月12日

国立病院機構 指宿医療センター

院内感染対策委員会

